



向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075(931)1111 FAX075(922)6587

まちのうごき(3月1日現在の推計人口) 人口54,125人、男性25,819人、女性28,306人、世帯数22,132世帯

主な記事

- 平成28年度当初予算……………1~3面
- 宅配便を利用しパソコン・小型家電を回収…4面
- 子宮がん検診始まります……………5面
- くらしの情報……………7~9面
- 市民の情報掲示板……………10面
- 子育て支援情報……………10面
- 各種日程・公共施設の休館日……………11面
- すぐそこにある風景と歴史……………12面

編集 / 広報・ふるさと創生課

平成28年度 当初予算

平成28年度当初予算が、3月定例会市議会で可決されました。一般会計予算は、前年度予算(1号補正後)に比べ7億5,044万円、4.3%増の181億円となり、これまでで最大の規模となりました。

新年度の本市財政は、歳入面では、地方交付税の減額が見込まれるものの、桂川洛西口新市街地における市税の増収などが見込まれます。

一方、歳出面では、扶助費などの社会保障関連経費などの増大が予測され、大変厳しい状況が見込まれます。

全会計予算額 338億6,506万円	一般会計当初予算	181億円
	特別会計	137億428万円
	水道事業会計	20億6,078万円



心安らく ふるさと向日市へ

平成28年度一般会計当初予算は、「ふるさと向日市創生計画」の施策の柱である「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」に沿って予算編成を行いました。

全ての市民の皆様向日市を「ふるさと」と思いいただき、また老若男女を問わず、誰もが安心して暮らせる地域づくりができるよう職員一丸となって、スピード感を持って取り組んで参ります。皆様のなお一層の温かいご支援、ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

向日市長 **安田 守**

主な事業を紹介します

1. 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

- (新) 史跡公園整備事業 465万円
- (新) 史跡長岡宮跡先行取得事業 2億2,344万円
- (新) 歴史まちづくり推進事業 3億6,200万円
- (新) ご当地ナンバープレート交付事業 130万円
- (継) 放置竹林対策事業 350万円
- (継) 道路整備推進事業 7億1,690万円
- (新) スマートインターチェンジ開設推進事業 300万円
- (新) 地区計画制度活用事業 400万円
- (新) JR向日町駅東口開設推進事業 724万円



2. 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

- (新) 子育てコンシェルジュ推進事業 348万円
- (新) 民間保育所開設支援事業 1億7,628万円
- (新) 留守家庭児童会施設環境整備事業 800万円
- (新) 骨髄ドナー助成事業 28万円
- (新) 見守りSOSネットワーク事業 130万円
- (新) 空家等実態調査事業 250万円
- (継) 上植野頭首工改修事業 7,000万円
- (新) 雨水貯留タンク設置助成事業 180万円
- (新) 防犯カメラ整備事業 150万円
- (新) 浸水対策下水道事業(和井川1号幹線整備事業) 900万円
- (継) 下水道長寿命化事業 180万円
- (継) 物集女西浄水場耐震化事業 1億8,900万円
- (継) 水道管路耐震化事業 3億1,950万円
- (新) 子ども未来づくり支援事業 690万円
- (新) 豊かな心のサポート事業 897万円
- (新) 学校施設環境整備事業 5,773万円



3. 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

- (新) 広報むこうリニューアル事業 1,300万円
- (継) 公共施設等総合管理計画策定事業 1,000万円

※(新)は新規事業、(継)は継続事業



衆議院京都府第3区選出議員補欠選挙 4月24日(日) 午前7時~午後8時

期日前投票

4月13日(水)~23日(土) 午前8時30分~午後8時

※土・日曜日にも投票できます。

●場所 / 市役所 第1会議室(本館東棟)

選挙公報

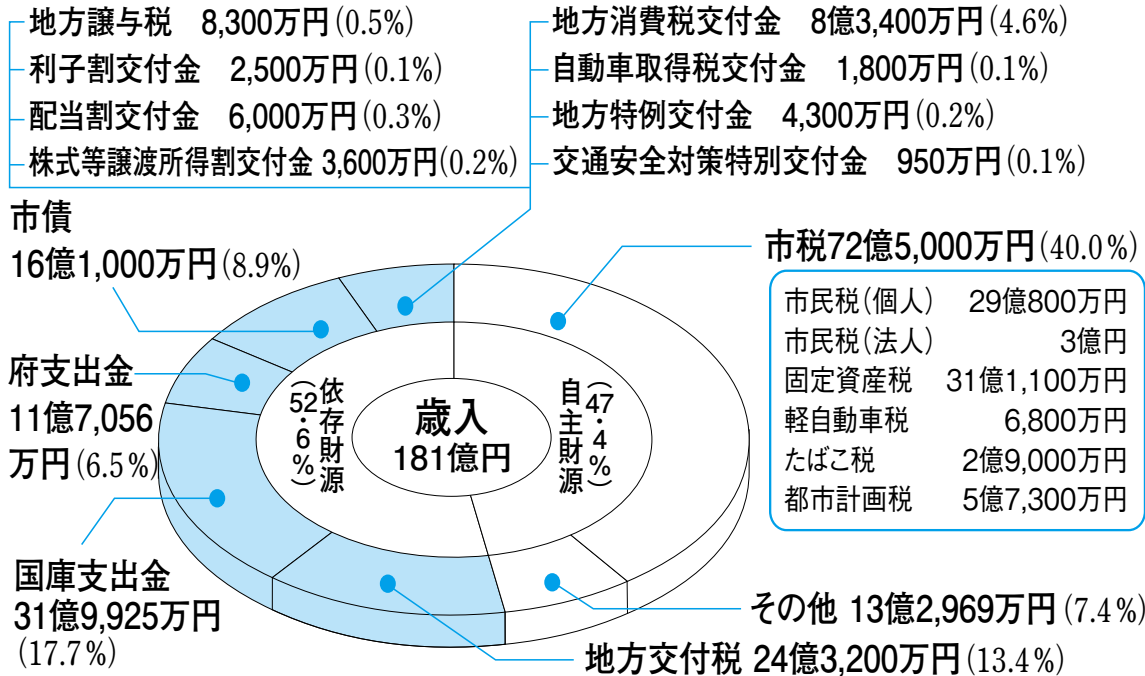
4月20日(水)頃、皆様のご家庭に配布します。

投開票速報

この選挙の投票および開票速報は、市ホームページでお知らせします。

お問い合わせ 向日市選挙管理委員会(内線510、511)

一般会計（歳入）



市税

桂川洛西口新市街地の開発等による増収から、前年度に比べて0.7%増の72億5千万円を見込んでいます。

地方交付税

地方自治体間の財政力格差を是正するため、国税である所得税、法人税、消費税などの一定割合を各自治体の財政力に応じて交付されるものです。前年度に比べて、0.3%減の24億3,200万円を見込んでいます。

項目	金額
市民税(個人)	29億800万円
市民税(法人)	3億円
固定資産税	31億1,100万円
軽自動車税	6,800万円
たばこ税	2億9,000万円
都市計画税	5億7,300万円

平成28年度当初予算額

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	181億円	4.3%
特別会計	国民健康保険事業	68億2,767万円 (0.05%)
	後期高齢者医療	6億4,910万円 (4.6%)
	介護保険事業	39億6,376万円 (4.1%)
	下水道事業	22億4,211万円 (6.4%)
	大字寺戸財産区	1,765万円 (37.1%)
	物集女財産区	399万円 (△68.7%)
水道事業会計	20億6,078万円 (6.2%)	
合計	338億6,506万円	3.6%

国・府支出金

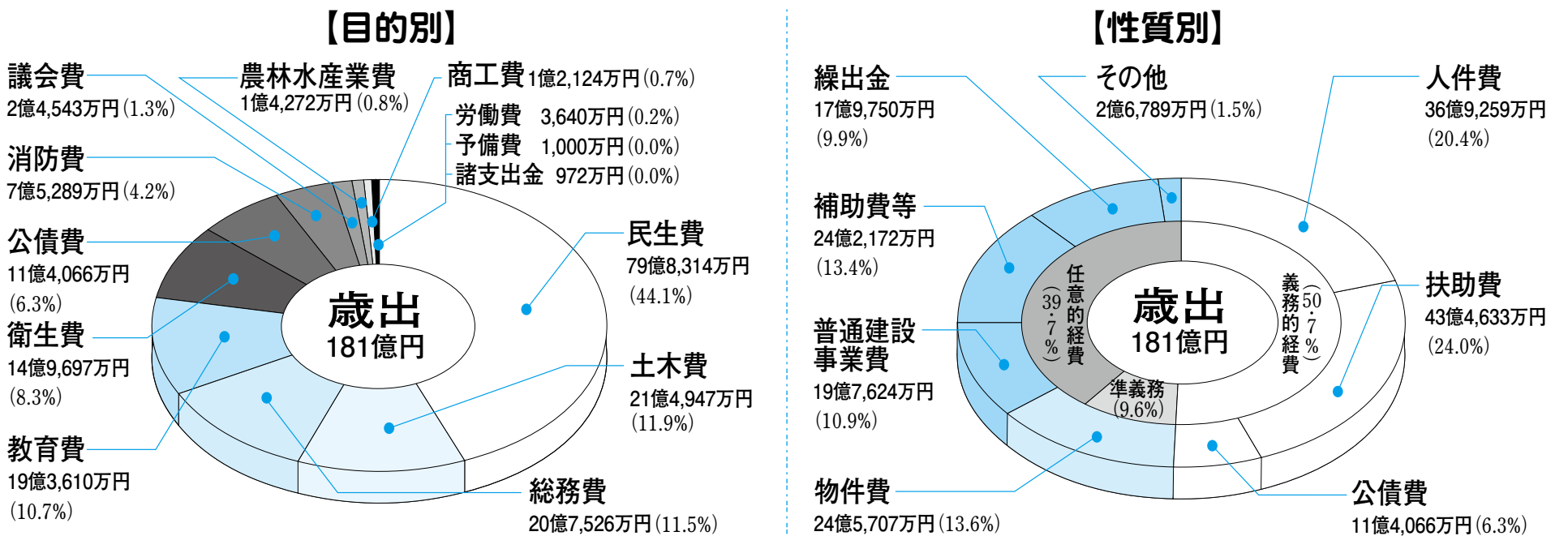
国庫支出金では、道路整備事業に伴う社会資本整備交付金などが増加したことから、前年度に比べて9.1%増の31億9,925万円を、また府支出金では、前年度に比べて2.9%減の11億7,056万円を見込んでいます。

市債

歳入不足を補てんするための臨時財政対策債7億5千万円や道路整備、公共用地先行取得などの事業債を合わせて、16億1,000万円を計上しました。

平成28年度末市債残高は、155億5,236万円を見込んでいます。

一般会計（歳出）



市民1人当たりの支出 32万9,983円

平成28年3月1日現在 人口:54,851人=住民基本台帳

- **民生費 14万5,542円**
児童、高齢者、障がい者福祉、生活保護など、市民の福祉向上の経費
- **土木費 3万9,187円**
道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりの経費
- **総務費 3万7,834円**
市が所有する土地や建物など財産の維持管理、職員の給与、広報、統計、選挙、男女共同参画などの経費

- **教育費 3万5,297円**
学校施設の整備など学校教育の経費、生涯学習の推進など社会教育の経費
- **衛生費 2万7,292円**
生活習慣病予防などの健康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保する経費
- **公債費 2万796円**
市債(市の借金)の元金と利子の返済の経費
- **消防費 1万3,726円**
防災、消防、救急業務の経費

- **議会費 4,474円**
議会の活動の経費
- **農林水産業費 2,602円**
農業の振興などの経費
- **商工費 2,210円**
中小企業の育成などの商工、観光振興の経費
- **労働費 664円**
勤労者住宅資金融資など勤労者を支援する経費
- **その他 359円**
予備費、諸支出金



ことばの説明

- **自主財源** / 自主的に収入できる財源。市税、分担金・負担金、使用料・手数料など

- **依存財源** / 国や府から交付される財源。地方交付税、国・府支出金など
- **義務的経費** / 支出が義務付けられ、任意に節減できない経費。人件費、扶助費、公債費⇔任意的経費

- **扶助費** / 生活保護費などの社会保障制度の一環として、各種の法令に基づいた給付や市が単独で行う高齢者・障がい者などへの給付に要する経費
- **普通建設事業費** / 道路や学校などの公共用・公用施設の新増設などの建設事業に要する投資的経費

平成28年度当初予算【水道事業会計・特別会計】

水道事業会計

水道事業は、使用水量が年々減少し、料金収入が落ち込む傾向にある厳しい経営状況の中、引き続き経常的な経費の削減に努める一方、安全で良質な水道水を安定供給するため、水道施設の耐震化や更新を計画的に進めていきます。

まず、収益的収支の収入では、前年度に比べ0.1%、192万円減の13億9,617万円を見込みました。

支出では、給・配水管の維持管理に努める一方、節電による電気使用料の減少などにより、前年度に比べ0.3%、381万円減の12億5,677万円を計上しました。これにより、収支差引は、1億3,940万円(税込み)の黒字予算となりました。

なお、平成26年度からの新しい会計基準の適用に伴い、収支差引には見かけ上の黒字額が約1億1,000万円含まれております。

一方、資本的収支の収入では、施設更新のための企業債など5億5,060万円を、また支出では老朽配水管の更新や物集女西浄水場耐震化事業などに8億401万円を計上しました。

■**収益的収支** 経営活動に伴う予算で、水道料金を主な収入とし、支出は受水費、減価償却費、人件費、修繕費などが含まれます。

区分	予算額(税込み)	対前年度比
収益的収入	13億9,617万円	△0.1%
収益的支出	12億5,677万円	△0.3%

■**資本的収支** 施設の建設・改良などに伴う予算で、企業債、工事負担金などを収入とし、建設改良費や企業債償還金などの支出財源です。

区分	予算額(税込み)	対前年度比
資本的収入	5億5,060万円	36.5%
資本的支出	8億401万円	18.3%

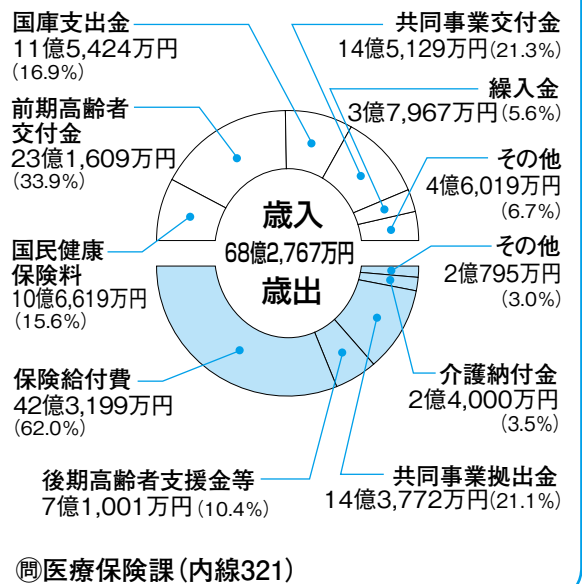
※不足額の2億5,341万円は、内部留保されている資金(減価償却費などの現金支出を伴わないもの)などで補てんします。

■**主な事業**

- 水道管路耐震化事業
- 物集女西浄水場耐震化事業
- ◎営業課(内線882)

国民健康保険事業特別会計

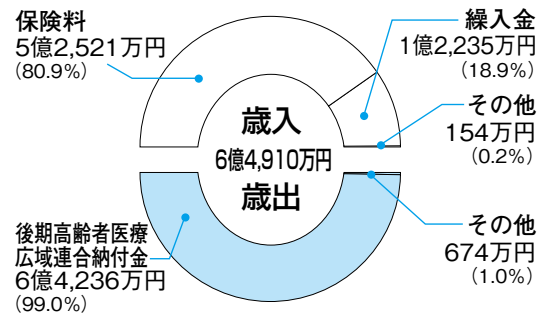
国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、職場の健康保険など、ほかの医療保険に加入していない全ての方を対象とする医療保険制度です。予算総額は、前年度比0.05%増の68億2,767万円となりました。



◎医療保険課(内線321)

後期高齢者医療特別会計

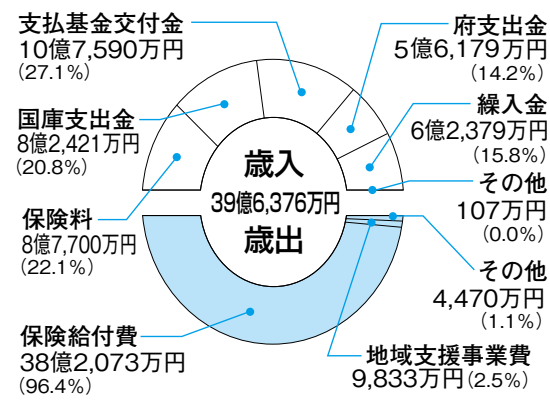
高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療に関する収支を経理しています。本年度の予算総額は前年度比4.6%増の6億4,910万円となりました。歳出の99.0%を占める後期高齢者医療広域連合納付金は、皆様に納めていただく保険料や低所得者に適用される保険料軽減にかかる負担金が含まれており、広域連合での後期高齢者医療の各種給付の原資となります。



◎医療保険課(内線335)

介護保険事業特別会計

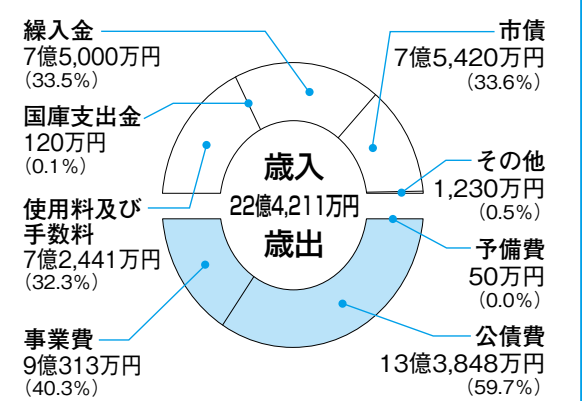
介護保険事業特別会計の予算総額は、前年度比4.1%増の39億6,376万円となりました。この伸びは、介護サービス利用者の増加などによる保険給付費(居宅介護・地域密着型・施設介護各サービスに対する給付)が増えるためです。保険給付費などは、第6期介護保険事業計画に基づいて算出しています。



◎高齢介護課(内線371)

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計の予算総額は、前年度比6.4%増の22億4,211万円となりました。雨水事業では、浸水対策として、和井川1号幹線の事業計画を策定します。汚水事業では、下水道管渠の補修など適切な維持管理に努めます。



◎営業課(内線882)

※いずれも千円未満と構成比(%)の小数点第2位以下を端数調整しています。 ※「△」は、マイナスを表します。 ※()内%は構成比です。

骨髄等の提供者(ドナー)に助成金を交付

骨髄または末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という)の提供者の負担を軽減し、移植に用いる骨髄等の適切な提供の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンク(以下「骨髄バンク」という)を通して、骨髄等の提供を行った方(ドナー)に助成金を交付します。

- 対象者/次のいずれにも該当する方
 - 平成28年4月1日以降に骨髄バンクを通して、骨髄等の提供を行った方
 - 骨髄等の提供を行った日に向日市内に住所を有している方
 - ほかの自治体などが実施する同種同類の助成金などを受けていない方



◎健康推進課(内線337)

- 助成金額/次に掲げる骨髄等の提供に係る通院、入院または面談などについて、1日あたり2万円(1回の提供あたり最大7日間、上限14万円)。ただし、骨髄等の採取に関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものは除きます。
 - 健康診断または自己血採血のための通院
 - 骨髄等の採取のための入院
 - そのほか、骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院や面談
- 申請方法/向日市骨髄ドナー助成金交付申請書兼請求書に、次の書類を添えて、健康推進課へ。
 - 骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類
 - 骨髄等の提供に係る通院、入院などをしたことや当該通院、入院などをした日を証する書類
 - ※そのほか市長が必要と認める書類をお願いする場合があります。
- 申請期限/骨髄等の提供を行った日から90日以内

向日市の人口は53,388人

平成27年10月1日現在で、全国一斉に実施された国勢調査による向日市の人口の速報集計が、総務省統計局から公表されました。向日市の人口は53,388人で、世帯数は21,346世帯でした。前回平成22年の国勢調査と比較すると、人口で940人(1.7%)の減少、世帯数で64世帯(0.3%)の増加となっています。

■**人口速報集計(要計表による人口集計)結果** 人口速報集計結果は、調査員が調査活動中に作成する調査世帯一覧を基に作成した要計表から、人口や世帯数を速報値として早期に集計したものです。 ※人口や世帯数の速報値は、調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計・公表する確定値とは必ずしも一致しません。

◎総務課 行政係(内線289)

4月1日から障害者差別解消法が施行されました

障がい者を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を旨とした法律(平成25年6月26日公布)が平成28年4月1日に施行されました。

障がいのある人への「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されました。

	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者(個人事業者やNPOなどの非営利事業者も含む)	禁止	努力義務

□障がいのある人とは

身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)、そのほかの心身の機能の障がいがある人であって、障がいや社会的障壁(障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事物、制度、慣行、観念などさまざまなもの)により継続的に日常生活、または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人。

□不当な差別的取り扱いとは

障がいを理由にサービスの提供を制限する、拒否する、条件をつけること。

- 車いすを利用していることを理由に、店舗への入店を断る。
- 社内会議で聴覚障がい者が出席しているにも関わらず、音声のみで進行する。

□合理的配慮の提供とは

障がいのある人から何らかの配慮を求められたときに、過度な負担のない範囲で、社会的障壁を取り除くなどの配慮をすること。

- 自筆が困難な視覚障がい者からの申し出を受け、代筆対応をし、書いた内容を読み上げて確認する。
- 知的障がい者が医療機関を受診した際、難しい医療用語を極力使わず、わかりやすい言葉で説明する。
- 精神障がい者が安心して働き続けられるために、本人の申し出により休憩スペースを設ける。

■相談窓口(広域専門相談員)

不利益取扱いによる障がい者の権利利益の侵害に関することや合理的配慮に関することについて、障がいのある人や事業者などからの相談に応じています。

☎京都府障害者支援課 ☎414 - 4609 (平日、午前8時30分～午後5時15分)、FAX414 - 4597
電子メールkyousei-soudan@pref.kyoto.lg.jp

知ってほしい障がいのこと 図書館で特設コーナー開設

図書館では、4月1日(金)～17日(日)の間「もっと障がい者のことを知ろう」をテーマに、特設コーナーを開設しています。本を通して障がい者のことを考えてみませんか。

☎図書館 ☎931 - 1181、FAX931 - 1081 (午前10時～午後6時) ※休館日4月4日(月)、11日(月)

☎障がい者支援課(内線327、340)、FAX932 - 0800

宅配便を利用してパソコン・小型家電 など回収します

市は、環境省・経済産業省から小型家電リサイクル法の認定事業者として認定されている「リネットジャパン株式会社」と協定を結び、宅配便を利用したパソコンや小型家電製品の回収サービスを4月1日から開始しました。

認定事業者のホームページで申込みと、宅配事業者が希望日時にご自宅へ回収に伺います。

■申込みから回収までの流れ

- ①申込み/インターネットで「リネットジャパン(HP <http://www.renet.jp>)」と検索し、申込みフォームから必要事項を入力してください。
- ②詰める/自宅のダンボール箱などに回収物を詰めてください。
- ③回収/宅配業者が希望の日時に回収します。

- 回収できるもの/パソコン、携帯電話、カメラ、ゲーム機、オーディオ機器など小型家電400品目以上が対象
- ※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機など家電リサイクル法の対象品は除く
- ※箱の大きさは3辺合計140cm以内、重さ20kg以内
- 回収料金/回収にパソコン本体が含まれると1箱分の回収料金が無料
- ※2箱目以降やパソコンを含まない回収は通常料金880円(税抜き)が必要
- 支払方法
 - 申込み時に支払う場合/クレジットカード払い、または銀行ネット決済
 - 回収時に支払う場合/宅配業者に現金払い
 - ※現金払いの場合別途198円(税抜き)が必要

☎環境政策課(内線234)

国民年金保険料額が変わります

平成28年度の国民年金保険料は、4月分から月額16,260円となります。納付書は、4月上旬に日本年金機構から送られますので、ゆうちょ銀行を含む金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。納付期限は、翌月末日(土・日曜日、祝日、振替休日の場合は翌営業日)です。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

納付書で現金納付の場合、半年前納は96,770円(毎月納める場合より790円割引)、1年前納は191,660円(3,460円割引)となります。

口座振替納付の場合、毎月納付早割(1か月前納)は16,210円(50円割引、年間600円割引)、半年前納は96,450円(1,110円割引)、1年前納は191,030円(4,090円割引)、2年前納は377,310円(15,690円割引)となります。なお、1年前納や2年前納は2月までに申込みが必要です。

□過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金は、所得が少ないときや失業などで保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除(全額免除、一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例)を申請できます。希望される方は、市民課 年金係か京都西年金事務所で申請してください。

☎市民課 年金係(内線216、246)
京都西年金事務所 ☎315 - 1829

向日市行政不服審査法施行条例が施行されました

市の行政庁の処分や不作為について不服がある場合の不服申立ての手続きが、原則として審査請求に一本化されました。

審査請求は、審理員による審理手続や第三者機関である行政不服審査会への諮問を経て裁決が行われます。

向日市行政不服審査法施行条例には、向日市行政不服審査会の組織や運営について必要な事項などが定められ、平成28年4月1日から施行されました。条例の内容については、市のホームページでご覧いただけます。

なお、平成28年2月15日号広報むこうで、この条例のパブリック・コメントを募集しましたが、ご意見は寄せられませんでした。

☎総務課 行政係(内線254)

用途地域等見直しに係る都市計画変更(告示)

市では住環境の保全や魅力ある都市環境への誘導を図るため、用途地域などの見直しを進めてきました。

このたび、都市計画変更の告示を行いましたのでお知らせします。

- 都市計画の名称/京都市都市計画 用途地域、高度地区および準防火地域
- 変更区域/寺戸町八ノ坪、寺田、蔵ノ町、修理式、二ノ坪、飛龍の各一部
- 告示日/3月25日(金)
- ※関係図書は、都市計画課で閲覧できます。
- ☎都市計画課 計画係(内線293)

参加者募集

第35回向日市民総合体育大会

春のスポーツの祭典「向日市民総合体育大会」が4月17日に開幕します。今年も市内の体育施設を中心に、9つの種目で熱戦が繰り広げられます。



全種目とも向日市在住の方だけでなく、向日市在勤・在学の方もご参加いただけます。

開催種目、日時、場所、申込み方法などの詳細は、公益財団法人向日市スポーツ文化協会のホームページ(HP <http://www.mukosca.server.shared.com>)をご覧ください。

☎公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内) ☎932 - 5011

桜まつり

- 日時/4月2日(土) 午前11時45分～午後8時(かがり火は夕刻～午後8時)
- 4月3日(日) 午前10時30分～午後5時
- 場所/向日神社
- 内容/野点や琴、地元高校生の吹奏楽演奏、かぐや太鼓など
- 主催/向日市商工会

☎向日市商工会 ☎921 - 2732

2年に1度の機会

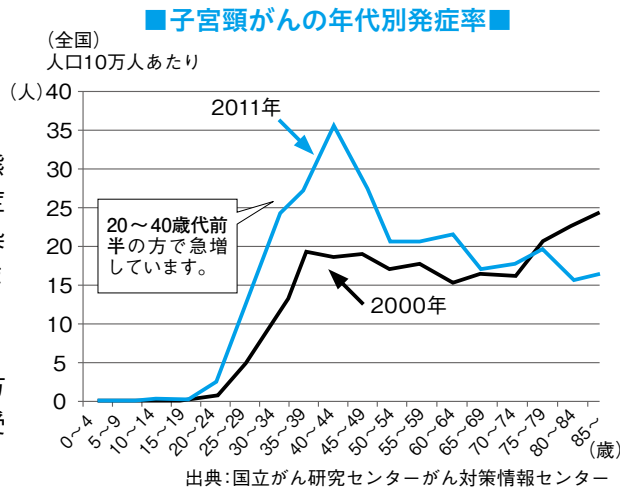
子宮がん検診が始まります

子宮がん検診では、がんになる前段階の状態を発見することができます。子宮頸がんの発症にはヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関係しており、誰でも感染の可能性があります。初期には症状がほとんどないため、2年に1回、定期的に検診を受けることが大切です。

検診の際、問診などで医師が必要と判断した方は、子宮頸がん検診と同時に子宮体がん検診を受けることができます。

- 受診期間／4月1日(金)～平成29年2月28日(火)
- 場所／京都府内で子宮がん検診を実施している委託医療機関
- ※本市と契約していない医療機関では受診できませんので、確認の上、受診してください。
- 対象／西暦で奇数年生まれ(例えば、1995年、1993年…)の満20歳以上の女性市民
- 検診内容／子宮頸部の細胞を専用のブラシなどでなでるようにこすって採取し、調べます。

☎健康推進課(内線336、339)



- 持ち物／受診票(向日市・長岡京市以外の委託医療機関で受診する方のみ)、健康保険証
- 自己負担金／500円(免除制度あり)
- 受診方法
 - 向日市・長岡京市の委託医療機関で受診する方／直接、医療機関を受診してください。
 - 向日市・長岡京市以外の委託医療機関で受診する方／事前に健康推進課または保健センターで、本人確認ができる書類(運転免許証など)をお持ちの上、受診票の発行を受けてください。本市が発行した受診票を持たずに受診された場合、全額自己負担となります。

□自己負担金が無料となる方□

- ① 満70歳以上の方
 - ② 満65～69歳で「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方
 - ③ ①②以外で生活保護法による被保護世帯の方
 - ④ ①②以外で市民税非課税世帯の方
- ※③④に該当する方は、6月1日(水)以降に、本人確認ができる書類(運転免許証など)をお持ちの上、健康推進課で無料用受診票の発行を受けてください。

国民健康保険の

人間ドック・脳ドック 申請受付が始まります

平成28年度の向日市国民健康保険が実施する人間ドック・脳ドックの申請受付が始まります。本年度中に75歳に到達する方も、受診日現在、75歳未満であれば受診できます。

ただし、同一年度内に、本市の実施する後期高齢者医療人間ドックと長寿(後期高齢者)健康診査を受診することはできません。

■受付方法

- 受診期間／4月6日(水)～5月20日(金)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時
- 受付窓口／医療保険課(電話での申込み不可)
- 受診期間／人間ドックは11月30日(水)まで。脳ドックは平成29年3月31日(金)まで
- 自己負担割合／受診費用の3割相当分
- ※医療保険課で申込みをされた後、ご自身で医療機関に予約していただきます(キャンセルされる場合についても同様です)。

■申請時に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証 ②印鑑(認印でも可)

■契約医療機関

京都桂病院、済生会京都府病院、大和健診センター、京都工場保健会、蘇生会総合病院、御池クリニック、四条烏丸クリニック、京都第一赤十字病院、新河端病院、三菱京都病院、武田病院グループ

☎医療保険課 賦課収納係(内線326、332)

■対象者 次の全項目に該当する方

- 引き続き1年以上、向日市の国民健康保険に加入している方
- 現在入院または妊娠していない40～74歳(昭和16年4月7日～昭和52年3月31日生まれ)の方
- 国民健康保険料を完納している方
- 昨年度の人間ドック受診結果が特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導を受けた方
- ※人間ドックを受診される方は、7月4日～10月31日にかけて実施する特定健診を受診できません。なお、人間ドック受診結果の一部は、特定健診・特定保健指導データとして活用いたします。

また、受診の結果、特定保健指導の対象となった方が指導を受けなかった場合、次年度の人間ドックの補助は受けられない場合があります。

※ペースメーカー装着など、金属が体内にある方はMRI、MRA検査ができない場合がありますので、受診予定の医療機関にご確認ください。

平成28年度

受付開始

後期高齢者医療人間ドック助成

次のとおり受付期間、受診期間を設けますので、医療保険課で手続きしてください。人間ドック受診後の申請は受け付けませんので、必ず事前に申請してください。

■受付方法

- 受付期間／4月6日(水)～平成29年3月3日(金)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時
- 受付窓口／医療保険課(電話での申込み不可)
- 受診期間／平成29年3月31日(金)まで
- 自己負担割合／受診費用の3割相当分
- ※受診日時は、ご自身で医療機関に予約していただきます(キャンセルされる場合も同様です)。

■申請時に必要なもの

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②印鑑(認印でも可)

■対象者 次の全項目に該当する方

- 向日市から後期高齢者医療被保険者証の交付を受けた方
- 現在入院をしていない方
- 後期高齢者医療保険料を完納している方
- ※同一年度内にこの制度に基づく人間ドックと本市が実施する長寿(後期高齢者)健康診査は重複して受診できません。また、年齢到達により後期高齢者医療制度の被保険者となる方が、同一年度内に本市の実施する国民健康保険人間ドックまたは特定健診を受診した場合も受診できません。
- ※平成29年3月までに後期高齢者医療の被保険者となる方は、資格取得日以降でないことを受診できません。

※ペースメーカー装着など、金属が体内にある方はMRI、MRA検査ができない場合がありますので、受診予定の医療機関にご確認ください。

■契約医療機関

検査内容に関しては、受診予定の医療機関に直接お問い合わせください。

- 京都桂病院(☎392-3501)
- 済生会京都府病院(☎955-0111)
- 大和健診センター(☎256-4141)
- 京都工場保健会(☎0120-823-053、または☎823-0530)
- 蘇生会総合病院(☎621-3101)
- 御池クリニック(☎823-3080)
- 四条烏丸クリニック(☎0120-012-770、または☎241-3577)
- 京都第一赤十字病院(☎561-1121)
- 新河端病院(☎0120-75-3136、または☎954-3136)
- 三菱京都病院(☎381-2111)
- 武田病院グループ(☎746-5100)
- ☎医療保険課 後期高齢者医療担当(内線335、359)

広告

広告

向日町競輪場 4～9月の休催日

- 日程／4月4日(月)～8日(金)、5月16日(月)、17日(火)、6月1日(水)、15日(水)、7月6日(水)、22日(金)、8月24日(水)、9月12日(月)、20日(火)～22日(祝)、28日(水)

☎京都府自転車競技事務所 ☎921-0321

会員募集 向日市観光協会



向日市観光協会は、向日市における地域産業の活性化と郷土愛の育成を図り、観光振興を通して、住みよいまちづくりを推進することを目的として活動しています。

活動内容は、観光資源の発掘、観光客のルート

案内、特産品販売、各種イベント開催、観光PR、観光行事の企画・宣伝などです。

向日市内外を問わず、会員を広く募集していません。趣旨に賛同し、活動にご協力いただける方の入会をお待ちしています。

会員の種類	会員の資格	年会費
個人会員	向日市内に在住している個人	1口 3,000円
法人会員	向日市内に所在する企業、事業所、宗教法人、各種団体など	1口 10,000円
賛助会員	向日市外の個人や企業、事業所、宗教法人、各種団体など	1口 2,000円

※会員は、何口からでも結構です。ただし、ホームページにバナー広告を掲載される場合は、年会費10,000円以上での入会(法人会員1口以上、賛助会員5口以上)をお願いします。

☎向日市観光協会事務局(産業振興課内、内線845、FAX922-6587)

実行委員募集

ひとひと 女と男のいきいきフォーラム

市は、女性も男性も1人の人間として人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目ざし、「女(ひと)と男(ひと)のいきいきフォーラム」を開催します。フォーラムの実行委員として企画、運営に携わりませんか。月に1回会議を開催し、意見交換や勉強会もします。性別にかかわらず、どなたでも参画できます。興味のある方、視野を広げたい方、企画・運営に携わりたい方、ぜひご応募ください。

- 応募資格 / 男女共同参画の趣旨に賛同する向日市在住の方、または向日市内で活動する団体・グループに属する方
- 委員定数 / 10人程度
- 任期 / 決定通知の日～平成29年3月31日まで
- 応募方法 / 応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで市民参画課へご応募ください。応募用紙は市民参画課または各地区公民館・コミセンなどにあります。また市ホームページからダウンロードもできます。

- 募集期間 / 4月1日(金)～20日(水)
- 選考 / 結果を5月上旬頃、郵送で通知します。
- 会議 / 原則として、毎月1回(第3水曜日午前中)を定例とする予定です。第1回会議は、5月18日(水)を予定しています。
- 提出先
向日市市民参画課、〒617-8665 住所不要 FAX922-6587、電子メール sankaku@city.muko.lg.jp

☎市民参画課(内線250)

女性のための相談

どんなことでもご相談ください。女性のカウンセラーがあなたの悩みや問題の整理、解決のお手伝いをします。

毎月テーマを設定していますが、テーマにかかわらず相談していただけます。なお、DV(ドメスティック・バイオレンス=配偶者や恋人などからの暴力)の相談は、年間を通じて相談可能です。

- 相談日 / 第2・第4水曜日、午後1時10分～4時
 - 定員 / 1日あたり3人(1人50分)
 - 予約専用電話 / ☎931-1144(相談には予約が必要です。予約がない場合は、当日に利用できます)
- ※各月の日程は、広報むこうの毎月1日号「各種相談日程=11ページ参照=」でご案内しています。

こんな時にご相談を

こんなことで悩んでいるのは私だけ? こんなことは誰にも話せない…。家族との関係、夫婦関係、家事、育児、介護の悩み、そして友だち、近所・職場の人間関係など、どうして私だけ? もう自分には自信がない。自分の気持ちもわからなくなりました。

☎市民参画課(内線291)

□月別テーマ□

- 4月 悩んでいない? 職場の人間関係のこと
- 5月 自分の悩み・気持ちを整理する方法
- 6月 シングルで生きていくこと
- 7月 子どもとの関係、どうしてうまくいかないの?
- 8月 親にも友だちにも相談できないこと
- 9月 1人で悩んでいませんか? 性被害
- 10月 束縛・やきもち・嫉妬、つらいと感じたことはありませんか?
- 11月 これでいいのかな? 私たちの夫婦関係って
- 12月 自分に自信がない。不安に思うこと、ありませんか?
- 1月 これって、モラハラ?
- 2月 気にならない? 更年期のこと
- 3月 このままの私で生きていっていいの?



みんなで応援しよう 京都サンガF.C.

向日市をホームタウンとする京都サンガF.C.のホームゲームに市民の皆様をご招待します。

- 日時
 - ① 5月3日(祝) 午後3時～(清水エスパルス)
 - ② 5月7日(土) 午後4時～(ジェフユナイテッド千葉)
 - ③ 5月28日(土) 午後2時～(横浜FC)
- 場所 / 西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種 / SB自由席(満席の場合は、ホーム自由席へのご案内とさせていただきます)
- 対象 / 向日市在住の方各10組20人
- 応募方法 / ①②は4月18日(月)、③は5月13日(金) 必着。往復はがきで次のとおり申込みください。はがき1枚につき2人までご招待。応募多数の場合は抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

610-0102 向日市広報と招待係 城陽市久世土倉89の1 京都サンガF.C.	代表者の ・氏名(ふりがな) ・住所 ・電話番号 ・観戦希望試合の対戦チーム名(①～③のいずれか1つ)
代表者の 住所・氏名を お書きください。	代表者の ・氏名(ふりがな) ・住所 ・電話番号 ・観戦希望試合の対戦チーム名(①～③のいずれか1つ)

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

※当選の発表は入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

☎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

京都府女性の船 参加者募集

京都府は、地域づくり・NPO活動などに関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性を対象に学習・交流の機会を提供する「京都府女性の船」事業を次の要領で実施します。

- 日程 / 6月10日(金)～13日(月)
(5月28日に事前研修、7月30日に事後研修)
- 訪問地 / 北海道
- 研修概要 / 講義、課題別グループ学習、全体発表、意見交換会、現地活動団体との交流、社会見学など
- 対象 / 京都府内に居住または勤務するおおむね20歳以上の女性で、次の各項目に該当する方
 - ① 地域または職場の課題解決や活性化のために、さらに能力を発揮して活躍したいという意欲のある方
 - ② 健康で、この研修に十分耐えうる体力のある方
 - ③ 団体生活に適応できる方
 - ④ 事前研修から事後研修までの全てに参加できる方

※過去の「京都府女性(婦人)の船」の参加者については、その経験を生かして現在就業・活動などをしており、今回初めて参加する方をサポートする役割も果たす意思のある方に限り、10人程度参加できます。ただし、原則として過去2年以内の参加者は除きます。

- 参加費 / 35,000円以内
- 申込み / 4月22日(金)までに郵送で、市民参画課(〒617-8665 住所不要、内線250)へ。
- 提出書類
 - ① 参加申込書
 - ② 作文「私の活動(関心のあること)と女性の船で学びたいこと」をテーマに、400字以上1,200字以内

※①②とも様式は、市民参画課で配布しています。

☎京都府府民生活部 男女共同参画課
☎414-4291

HP <http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>

スローガン「無事故へのスタートライン 停止線」

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 歩行者の安全な通行の徹底
- 二輪の事故防止

自転車事故に備えて 保険に加入しましょう

自転車の交通事故により、数千万円の損害賠償を求められる事案も発生しています。自転車専用の任意保険や、自転車安全整備店でTSマーク付帯保険などに加入し、万が一の交通事故に備えましょう。

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(日)

子どもの交通事故防止推進日 4月11日(月)

「事故から守ろう！ 京のこども 明るい未来」

市では、子どもが安心・安全に登校できるよう、登校時間帯に各小学校で見守り活動を行います。

各地域でも、見守り活動への積極的なご参加をお願いします。

また、ドライバーへの広報活動や下校時間帯のパトロール活動も実施します。ご家庭でも交通ルールについて話し合い、マナー向上に努めましょう。

☎防災安全課(内線265)

中小企業振興融資制度を改正

融資利率を引き下げ 全額利子補給期間を延長

市は、中小企業者の振興と経営の安定化を図るため、経営に必要な資金について融資をあっせんするとともに、融資に係る利子と保証料の一部を補給しています。

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、中小企業者への支援を一層強化するとともに、融資利率を引き下げ、緊急対策として平成21年度から実施している、全額利子補給の期間を延長します。平成29年3月31日までに申込みされた方には、利用時から36か月間に限り全額利子補給を行います。

【改正前】

	融資額と期間	金融機関利率	市利子補給(36か月)	借入者利率
運転資金	700万円、5年以内	2.0%	2.0% (1.7%*)	0.0% (0.3%*)
設備資金	700万円、7年以内	2.0%	2.0% (1.7%*)	0.0% (0.3%*)



【改正後(平成28年4月1日以降に金融機関に申込みされた場合)】

	融資額と期間	金融機関利率	市利子補給(36か月)	借入者利率
運転資金	700万円、5年以内	1.6%	1.6% (1.3%*)	0.0% (0.3%*)
設備資金	700万円、7年以内	1.6%	1.6% (1.3%*)	0.0% (0.3%*)

*表中の()内は、優遇期間(平成29年3月31日までに申込み)以外の基本利息を表します。

そのほかにも市には、中小企業の皆様が利用できる商工振興制度があります。

○向日市小規模企業資金借入保証料補給金交付制度

向日市内の小規模企業者で、京都府の「小規模企業おうえん融資制度」を利用した方に、その保証料の半額(限度額50,000円)を市が補給します。融資決定日から2年間、申請できます。

☎産業振興課 商工観光係(内線844)

国民健康保険加入の方へ 高額な診療を受診するときは

70歳未満の方、70歳以上で非課税世帯の方は、「限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、支払いが限度額までとなります。

入院などの理由で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を希望される方は、医療保険課の窓口で申請してください。

*70歳以上で課税世帯の方は、高齢受給者証が「限度額適用認定証」の役割をします。

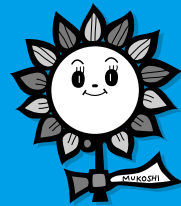
●申請に必要なもの／被保険者証、印鑑

*代理人申請の場合は、委任状、来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、印鑑

*保険料の未納がある世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

☎医療保険課(内線326、332)

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

●向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 - 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●向日市役所へのファクスはFAX922 - 6587、郵便物は「〒617 - 8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。

*ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

ゆめパレアむこう 各種教室

■①トレーニング1日体験■

受講料(各回500円)を添えて申込みください。電話での仮予約可。

●日時／4月7日(木)、18日(月)

時間はいずれも午前10時～正午、午後2時～4時

■②やさしいヨガ教室■

●日時／○4月2日(土)～6月18日の毎週土曜日(4月9日、30日を除く全10回)、午前11時～正午

○4月5日～6月21日の毎週火曜日(5月3日、31日を除く全10回)、午後0時15分～1時15分

●参加費／10回10,800円

■③キレイヨガ教室■

●日時／○4月2日～6月18日の毎週土曜日(4月9日、30日を除く全10回)、午後1時～2時15分

○4月5日～6月21日の毎週火曜日(5月3日、31日を除く全10回)、午後1時30分～2時45分

●参加費／10回15,942円

■④健康美人ヨガ教室■

●日時／4月6日～6月22日の毎週水曜日(5月4日、6月1日を除く全10回)、午後2時45分～4時15分

●参加費／10回14,000円

*ヨガマットが必要です。ゆめパレアで購入可

□いずれも□

●場所／ゆめパレアむこう

●申込み／①は直接、②③④は直接または電話でゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日=11ページ=を除く午前9時～午後10時)へ。定員(①は各回3人、②は各15人、③④は各10人)になり次第締め切り。②③は初回日のみ1,500円で1日体験ができます。

スポーツデー(特別開放)

今回は、改修を終えた市民体育館を皆様に利用して頂くため無料開放します。家族や友人とバドミントンや卓球を楽しみませんか。



●日時／5月7日(土) 午前9時30分～11時30分

●場所／市民体育館

●スペース／卓球16台、バドミントン4面

●持ち物／上靴、ラケット・シャトルなど

*用具は若干貸し出しあり

●申込み／4月15日(金) 午前10時から、電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932 - 5011)へ。1時間単位でバドミントンは1面、卓球は2台まで受け付けます。スペースがなくなり次第締め切り。

市民体育館 春期スポーツ教室

■女性バレーボール教室(初中級)■

- 日時/5月16日~7月4日の毎週月曜日(全8回)、午後0時30分~2時
- 対象/18歳以上の女性20人
- 参加費/4,800円

■ストレッチ ヨガ■

- 日時/5月17日~7月5日の毎週火曜日(全8回)、午後7時~8時
- 対象/18歳以上の方16人
- 参加費/4,800円

■ピラティスエクササイズ(はじめて~初級者)■

- 日時/5月20日~7月8日の毎週金曜日(全8回)、午前9時30分~10時30分
- 対象/18歳以上の女性18人
- 参加費/4,800円

■親子運動教室■

- 日時/5月20日~7月8日の毎週金曜日(全8回)、午前10時45分~11時45分
- 対象/平成24年4月2日~平成26年4月1日生まれの幼児とその親10組
- 参加費/4,800円

■幼児運動教室■

- 日時/5月17日~7月5日の毎週火曜日(全8回)、午後3時15分~4時15分
- 対象/平成22年4月2日~平成25年4月1日生まれの幼児18人
- 参加費/4,800円

■少年少女運動教室■

- 日時/5月17日~7月5日の毎週火曜日(全8回)、午後4時30分~5時45分
- 対象/小学1~4年生20人
- 参加費/4,800円

■少年少女バレーボール教室■

- 日時/5月16日~7月4日の毎週月曜日(全8回)、午後4時30分~5時45分
- 対象/小学3~6年生20人
- 参加費/4,800円

■少年少女バスケットボール教室■

- 日時/5月13日~7月8日の毎週金曜日(6月17日を除く全8回)、午後4時30分~5時45分
- 対象/小学3~6年生25人
- 参加費/4,800円

■Jr.ジャズ ヒップホップダンス■

- 日時/5月31日~7月19日の毎週火曜日(全8回)、午後4時15分~5時
- 対象/小学1~4年生12人(初心者・入門クラス)
- 参加費/4,800円

□いずれの教室も□

- 場所/市民体育館
- 申込み/4月15日(金)までに、直接または往復はがきで、次のとおり申込みください。定員を超えた場合は、向日市民優先で抽選します。
- 往復はがき はがき1枚につき、1教室1人

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0003 向日市民体育館	52 参加者の住所・氏名をお書きください。	①ご希望の教室名 ②氏名(ふりがな) ③年齢、性別 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥学校名、学年(参加者が小学生・幼児の場合のみ) ※親子運動教室を申込みの方は、親子とも②、③をご記入ください。
↑往信用(裏)	↑往信用(裏)	

- 直接来館 午前9時~午後5時に、郵便はがき(1人1教室1枚)を持って市民体育館へお越しください。申込用紙に必要事項をご記入いただきます。
- ※受講の可否ははがきで通知します。申込みがない教室は、開催を中止する場合があります。
- ☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内) ☎932-5011、FAX934-1657

プラネタリウムのスケジュールが変わりました

平成28年上半年(4~9月)のプラネタリウムのスケジュールは、次のとおりです。新番組「秘密結社 鷹の爪 ブラブラ! ブラックホールのナゾ」も投影していますので、ぜひ天文館にお越しください。

■水~金曜日のスケジュール■

投影開始時刻	午前10時	午前11時	午後1時30分	午後3時30分
水曜日	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	一般投影「秘密結社 鷹の爪 ブラブラ! ブラックホールのナゾ」
木曜日	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	一般投影「銀河鉄道の夜」
金曜日	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影	団体予約投影

■土・日曜日のスケジュール■ ※スケジュールは全て一般投影

投影開始時刻	午前10時	午前11時15分	午後1時15分	午後2時30分	午後4時
土・日曜日	たいようくんとおつきちゃん	秘密結社 鷹の爪 ブラブラ! ブラックホールのナゾ	秘密結社 鷹の爪 ブラブラ! ブラックホールのナゾ	The Moon 月のふしぎ	銀河鉄道の夜

☎天文館 ☎935-3800、FAX935-4380

手話教室(手話奉仕員養成事業 入門課程)

- 日時/5月13日~8月5日の毎週金曜日(7月8日を除く全12回)、午後7時~9時
- 場所/福祉会館
- 内容/手話の日常会話と聴覚障がい者のくらしの学習
- 講師/向日市ろうあ協会、乙訓手話サークルでんでん虫など
- 定員/40人
- 参加費/3,240円(テキスト代)
- 申込み/4月28日(木)までに、電話またはファクスで障がい者支援課(内線327、FAX932-0800)へ。
- ※保育ルームあり。原則、未就学児が対象。事前申込み。
- ※「基礎課程」を8月下旬から11月下旬に予定しています。



普通救命講習

- 日時/4月17日(日) 午前9時~正午
- 場所/向日消防署
- 内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など
- 申込み/4月15日(金)までに、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。
- ☎向日消防署 救急係 ☎934-0119、FAX922-1190



第1回危険物取扱者試験と試験予備講習会

- 危険物取扱者試験(全種全類)■
- 日程/6月5日(日)
- 場所/YIC京都工科大学校(京都市下京区)
- 申込み/願書は各消防署にあります。
- 書面申請 4月11日(月)~20日(水)の間に、一般財団法人 消防試験研究センター 京都府支部(☎411-0095、FAX411-0096)へ。
- 電子申請 4月8日(金)~17日(日)の間に、一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室へ。
- 危険物取扱者試験予備講習会(乙種第4類)■
- 日時/5月21日(土) 午前9時~午後4時30分
- 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
- 受講料/一般6,000円、会員4,000円(危険物安全協会に加入している事業所など)
- 申込み/4月11日(月)~5月20日(金)の土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時に、各消防署または消防本部予防課へ。
- ☎向日消防署 庶務予防課 ☎934-0119
- 乙訓消防組合消防本部 予防課 ☎953-6042

環境市民講座「グリーンカーテン講習会」

- 夏の強い日差しをやわらげ、省エネ・節電に効果のあるグリーンカーテンを作ってみませんか。参加者にはゴーヤーの苗をお配りします。
- 日時/4月26日(火) 午後2時~4時
- 場所/市役所 大会議室
- 講師/谷本於規光さん(「土のめぐみ」代表)
- 対象/市内在住・在勤・在学の方50人
- 持ち物/筆記用具、ゴーヤーの苗を持ち帰る袋
- 申込み/4月20日(水)までに電話で、環境政策課(内線234)へ。

香りの花「石けんねんど」教室

- 母の日のプレゼントにもなるバラの花飾りを手作りしませんか。初めてでも大丈夫です。石けんのよい香りを楽しめます。
- 日時/5月7日(土) 午前9時30分~11時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/1,500円(材料費を含む。当日収受)
- 申込み/4月2日(土) 午前10時から電話で、公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが3人以下の場合は、開催を中止します。



向日deたけのこ掘り体験&たけのこバーベキュー

- 全国的に有名な物集女のたけのこは、白さと柔らかさ、風味が特徴です。最高品質のたけのこを自由に持ち帰りでき、またその場でたけのこバーベキューとしてもお楽しみいただけます。
- 日時/4月23日(土)、30日(土) 午前11時~午後1時頃。小雨決行、荒天中止
- 場所/向日市物集女町内の竹林。京都市洛西竹林公園(駐車場あり)に午前11時集合
- 定員/各30人
- 参加費/中学生以上1,000円、小学生500円、小学生以下は無料
- 持ち物/必要に応じて雨具、虫よけ対策。バーベキューに合わせて昼食などをお持ちいただくこともできます。
- 主催/向日市竹産業振興協議会
- 申込み/申込書に参加希望日、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、住所を記入し、ファクスで向日市竹産業振興協議会(FAX934-2665)へ。申込書は市ホームページからダウンロードできます。定員になり次第締め切り。
- ☎向日市竹産業振興協議会(向日市商工会内) ☎921-2732
- 向日市観光協会事務局(産業振興課内、内線845)

教習所一日開放 なるほどなっとく交通安全2016

- 日時／4月11日(月)午後1時30分～4時
- 場所／長岡自動車教習所(長岡京市開田)
- 対象／向日市、長岡京市、大山崎町在住の方
- 内容／ドライビング講習体験(普通自動車免許証をお持ちの方のみ、定員10人になり次第締め切り)、スマートアシスト体験、自転車シミュレーションなど
- 申込み／4月8日(金)午後5時までに、直接または電話で防災安全課(内線265)へ。
※送迎バスあり(市役所午後1時発)。予約時に申込みください。

子育て支援「ぽっかぽか」

- 日時／4月14日、21日、28日(いずれも木曜日)午前10時～11時30分
- 場所／アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 内容／園庭開放
- 対象／0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- ☎アスク向日保育園 ☎935 - 5533

サービス情報

児童福祉手当・各種奨学金の申請

昨年度受給されていた方も、再度申請が必要ですのでご注意ください。

■向日市児童福祉手当■

- 対象／18歳未満の児童を扶養している次の①～④のいずれかで、生活保護法による生活保護世帯または平成27年度市町村民税非課税世帯
- ①母子家庭 ②父子家庭
- ③障がい児のいる家庭 ④両親のいない家庭
- 支給額(月額/人)／1,000円
- 申請期限／4月28日(木)まで
- ※期限後は申請月からの支給となります。

■京都府母子家庭奨学金■

- 対象／高校生以下の児童がいる母子家庭の母親
- 支給額(年額/人)
- 乳幼児11,000円
- 小学生21,500円
- 中学生43,000円
- 高校生・専修学校生64,000円
- 高校入学支度金35,000円
- 申請期限／5月31日(火)まで
- ※期限後は申請の翌月からの支給となります。

□母子福祉推進員による証明発行□

- 次の日時に申請を受け付けます。
- 日時／4月24日(日)午前9時～正午
- 場所／子育て支援課
- 必要なもの／印鑑、申請者名義の通帳、在学証明書(対象の児童が高校生以上の場合のみ必要)

■向日市交通遺児奨学金■

- 対象／交通事故で親を亡くされた高校生までの児童
- 支給額(年額/人)
- 幼児9,000円 ○小学生18,000円
- 中学生36,000円 ○高校生54,000円
- 申請期限／4月28日(木)まで
- ※期限後は申請の翌月からの支給となります。

□いずれも□

- 申請／各申請期限内に、子育て支援課 子育て支援係(内線349)へ。

自動車税の障がい者減免臨時受付窓口を開設

- 日時／4月20日(水)、5月20日(金)午前9時～午後4時30分
- 場所／京都府乙訓総合庁舎1階 総合案内・相談コーナー
- ※障がい者減免の申請受付は5月31日(火)までです。月割減免は通年で受け付けています。
- ☎京都西府税事務所 ☎326 - 3314

国民健康保険 各種お知らせ

■保険料の納付は口座振替がおすすめです■

国民健康保険料の納付を口座振替にすると、金融機関から自動的に支払われますので、支払い忘れなどがなくなり、大変便利です。
ご利用の場合は、口座振替依頼書、納付書、預金通帳、銀行届出印を持って、市指定の金融機関で申込みください。

□ペイジー口座振替受付サービス□

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行を利用される場合は、医療保険課窓口でも口座振替の申込みができます。引き落としを依頼する銀行のキャッシュカード(暗証番号必要)と本人確認だけで手続きできますので、ぜひご利用ください。

■保険証の更新はお済みですか■

新しい保険証(一般被保険者証は「あさぎ色」、退職被保険者証は「藤色」)へ更新はお済みですか。世帯内の国保加入者全員分の被保険者証は、世帯主へ簡易書留で送付しました。

古い保険証(「クリーム色」または「うぐいす色」)は、4月1日以降使用できませんので、更新をされていない方は至急、医療保険課へご連絡ください。

なお、保険料を滞納されている世帯は、通常の被保険者証が交付できない場合がありますので、保険料の納付をお願いします。

■国保の届出は必ず14日以内に■

職場の健康保険に入ったり、やめたりしたときは、必ず14日以内に届け出てください。
国保への加入手続きが遅れると、医療費が全額自己負担となるだけでなく、保険料を過去にさかのぼって納めることとなりますのでご注意ください。

■所得の申告はお済みですか■

国民健康保険被保険者と世帯主は、所得申告が必要です。所得税の確定申告や市・府民税の申告などをされた場合、その所得に基づき保険料を算定します。所得がない場合、本来なら市民税の申告は必要ありませんが、保険料の軽減などを受けるためには、税務課での申告が必要です。

☎医療保険課(内線325、326、332)

ご存じですか ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。



そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配布します。

- 配布場所／障がい者支援課、健康推進課、乙訓保健所福祉室

- 対象者／義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

□ヘルプマークを身につけている方を見かけたら□

- 電車・バスの中で席をお譲りください。外見では健康に見えても、疲れやすかったり、同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。
- 駅や商業施設で、声をかけるなどの配慮をお願いします。突発的なできごとに対して臨機応変に対応することが困難な方がいます。

●問い合わせ先

- ヘルプマークの受け取りに関すること
障がい者支援課(内線307、FAX932 - 0800)
乙訓保健所福祉室(☎933 - 1154、FAX932 - 6910)
- ヘルプマーク事業全般に関すること
京都府障害者支援課(☎414 - 4598、FAX414 - 4597)

福祉タクシー利用券の交付申請(4月1日～)

申請月で交付枚数が変わります。ご注意ください。
●申請月・交付枚数／1枚100円分

4月	5月	6月	7月	8月	9月
120枚	110枚	100枚	90枚	80枚	70枚

10月	11月	12月	1月	2月	3月
60枚	50枚	40枚	30枚	20枚	10枚

- 対象／身体障害者手帳の
下肢・体幹1～3級、視覚1～2級、内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、肝臓など)1級、療育手帳Aをお持ちの在宅の方



※施設入所・入院中の方は申請できません。
●申請に必要な物／身体障害者手帳か療育手帳、印鑑

※4月1日は窓口が大変混み合いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎障がい者支援課(内線307、FAX932 - 0800)

狂犬病予防集合注射

狂犬病は、ワクチンの接種で予防が可能であり、犬の所有者には生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射会場や動物病院で予防注射を必ず受けてください。集合注射は次の日程で実施します。都合が悪い方は、お近くの動物病院で受診してください。



実施日	時間	場所
4月12日(火)	午後1時20分～2時	上植野コミセン
	午後2時20分～3時	上植野公民館
	午後3時20分～4時	西向日コミセン
4月13日(水)	午後1時20分～2時20分	物集女公民館
	午後2時40分～3時10分	森本公民館
	午後3時30分～4時	鶏冠井公民館
4月14日(木)	午後1時20分～2時	寺戸コミセン
	午後2時20分～3時	寺戸公民館
	午後3時20分～4時	市役所

- 対象となる犬／注射当日に生後91日以上の子犬
※犬の登録をしている方には、はがきで通知しています。

- 費用／予防注射料金と注射済票交付手数料3,200円、登録手数料3,000円(新規のみ)
※乙訓地域の動物病院でも同一の料金で、登録と接種ができます。

☎環境政策課(内線226)

整理員アルバイトの募集

- 業務内容／出土土器の洗い・接合(細かい文字を土器に記入するなどの各作業)、電子図面作成、事務作業全般(パソコン使用)、整理箱(15kg)運搬など

- 募集人数／10人程度
- 雇用期間／4月下旬～9月下旬
- 応募資格／向日市在住の方
- 勤務場所／公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター(寺戸町南垣内)

- 雇用条件
- 月～金曜日の午前8時30分～午後5時に終日勤務できる方
- 日給7,100円(交通費なし)
- 月15日上限の勤務(月12日以上勤務できる方)
- 応募方法／4月11日(月)、12日(火)に電話で、公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター(☎933 - 3877、午前9時～午後4時30分)へ。
※応募時に、面接・試験の日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など、子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

親子遊びの日 ※いずれも予約不要

- ぷちぴよルーム(7か月未満) 4月6日(水)、20日(水)午後1時30分~3時、子育て支援センター「さくら」
- ぴよぴよルーム(7か月~1歳4か月未満) 4月13日(水)午後1時30分~3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳4か月~2歳未満) 4月25日(月)午前10時~11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすほっとルーム(1歳半未満) 4月8日(金)午前10時~11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ぷちこすもす(8か月未満) 4月15日(金)午前10時~11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりほっとルーム(1歳半未満) 4月11日(月)午後1時30分~3時、子育て支援センター「ひまわり」
- ぷちひまわり(8か月未満) 4月25日(月)午後1時30分~3時、子育て支援センター「ひまわり」

絵本の日

- ひまわり絵本館(第6保育所) 4月15日(金)
- こすもす絵本館(第5保育所) 4月22日(金)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

地域交流(つながりスペース)

- 物集女公民館 4月14日(木)
- 物集女コミセン 4月28日(木)
- 寺戸コミセン 4月19日(火)
- 上植野公民館 4月7日(木)
- ※いずれも午後1時30分~3時、予約不要
- 物集女コミセン 4月6日(水)
- 上植野コミセン 4月12日(火)、26日(火)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

園庭開放

- 第2保育所 4月28日(木)
- 第5保育所 4月14日(木)
- 第6保育所 4月21日(木)
- ※いずれも午前10時~11時30分、雨天中止、予約不要

さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(4月5日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(4月1日を除く)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

○子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
○第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時~午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。

健康診査・教室など

- プレママスクール 4月14日(木)、21日(木)
開催時間/14日は午前9時30分~正午、21日は午前9時30分~午後0時30分まで
※21日のみ要予約
- プレママサロン 4月28日(木)
開催時間/午前10時~11時30分
- 乳児前期健診 4月7日(木)
受付時間/午後1時~2時45分
- 乳児後期健診 4月20日(水)
受付時間/午後1時~2時45分
- 1歳9か月児健診 4月12日(火)
受付時間/午後1時~2時45分
- 3歳児健診 4月13日(水)
受付時間/午後1時~2時45分
- 離乳食教室 4月19日(火)
受付時間/午前9時15分~9時30分
- 健康・栄養・転入児相談 4月11日(月)
受付時間/午前9時30分~11時
- 予防接種(BCG) 4月8日(金)
受付時間/午後1時10分~2時30分
※場所は保健センター(寺戸町東野辺31)
- ☎健康推進課(内線333、338)

- ☎子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830
- ☎子育て支援センター「さくら」
(第1保育所内) ☎922-0004
- ☎子育て支援センター「こすもす」
(第5保育所内) ☎932-1819
- ☎子育て支援センター「ひまわり」
(第6保育所内) ☎935-0267

健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

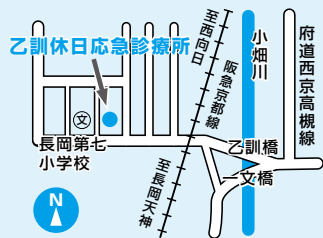
休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所

(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)

受付時間／午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間／午前9時30分～午後4時

【4月の当番】受診前に電話でご確認ください。

4月3日(日)	上原医院	☎922-5007
4月10日(日)	小野田医院	☎956-2121
4月17日(日)	済生会京都府病院	☎955-0111
4月24日(日)	千春会病院	☎954-2175
4月29日(祝)	済生会京都府病院	☎955-0111

☎健康推進課(内線337)

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	4月5日、12日、19日、26日	西向日コミセン	4月6日、13日、27日
寺戸公民館	4月6日、27日	上植野コミセン	4月1日、8日、15日、22日
寺戸コミセン	4月13日、20日	向日台団地集会所	4月8日、15日
森本公民館	4月5日、12日、19日、26日	西部防災センター	4月4日、11日、18日、25日
鶏冠井公民館	4月7日、14日、21日、28日	福祉会館	4月4日、11日、18日、25日
向日コミセン	4月7日、14日、21日、28日		

【午後の部】午後1時30分～3時

鶏冠井コミセン	4月7日、14日、21日、28日	上植野コミセン	4月6日、13日、20日、27日
上植野公民館	4月4日、11日、18日、25日	福祉会館	4月1日、8日、15日、22日

☎高齢介護課(内線345)

市税などの納期限

市税などは納期限内に納めましょう。納税には、便利な口座振替をご利用ください。

5月2日(月) 軽自動車税

ご利用ください 老人福祉センター

老人福祉センターは、向日市在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活用のお場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

☎老人福祉センター 桜の径☎934-1515
琴の橋☎924-0800



むこう愛菜市終了 ご愛顧いただきありがとうございました

平成11年以来、多くの皆さまにご支援いただきました「むこう愛菜市」は、3月29日をもって終了しました。

これまでに賜りました皆さまの長年にわたるご愛顧に心からお礼申し上げます。

今後は、市役所西別館横で「愛菜楽市」として、野菜の販売をしますので、引き続きよろしく願いいたします。

☎産業振興課(内線843)



毎月1日は「無火災推進日」

防火意識高揚のため、午後8時にサイレンを鳴らしています。地域ぐるみで防火対策をし、安心して暮らせるまちをつくりましょう。

公共施設の休館日

- 市役所／毎週土・日曜日、4月29日(祝) ※4月2日(土)、3日(日)午前9時～午後1時は一部開庁。
- 保健センター／毎週土・日曜日、4月29日(祝)
- 図書館・文化資料館／毎週月曜日
- 天文館／毎週月・火曜日、4月29日(祝)
- 寺戸公民館、コミュニティセンター／毎週月曜日、4月29日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館／毎週日曜日、4月29日(祝)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)／4月14日(木)、28日(木)、29日(祝)、30日(土)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)／4月14日(木)、21日(木)、28日(木)、29日(祝)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋／毎週日曜日、4月29日(祝)

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。

無料法律相談(予約制、1人30分)

弁護士が相談に応じます。

- 4月11日(月)午前9時～11時30分、市民相談室 予約は4月7日(木)午前9時から電話でのみ
 - 4月18日(月)午前9時～11時30分、市民相談室 予約は4月14日(木)午前9時から電話でのみ
- ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市在住の個人が対象。
☎広報・ふるさと創生課(内線295)

困りごと相談

行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、社会保険労務士、司法書士などが相談に応じます。

- 4月12日(火)、26日(火)午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
- ※予約不要。車での来館はご遠慮ください。
☎広報・ふるさと創生課(内線295)

無料公証相談

遺言書など公正証書作成についての相談

- 4月26日(火)午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
- ※直接会場へお越しください。
☎京都公証人合同役場☎231-4338

消費生活相談

悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。

- 毎週月、水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1
 - 毎週火、木、金曜日(祝日を除く)、午後1時～4時、相談室1
- ☎消費生活相談専用電話☎931-8168

女性のための相談(予約制、1人50分)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いします。4月のテーマは「悩んでいない?職場の人間関係のこと」です。DV相談は年間を通じてお受けします。

- 4月13日(水)、27日(水)午後1時10分～4時
- ☎市民参画課 予約専用電話☎931-1144

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 4月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課 年金係(内線216、246)

心の健康相談(予約制)

精神保健福祉士が相談に応じます。

- 4月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火) 午後1時～5時、市役所
- ☎障がい者支援課(内線324)、FAX932-0800

経営安定特別相談

経営専門相談は下記の日程以外でも応じます。ご希望の方はお問い合わせください。

- 税務専門相談／4月5日(火)、19日(火)
 - 経営専門相談／4月12日(火)
- いずれも午後1時～4時30分、商工会館
☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。

- 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時、家庭児童相談室(保健センター2階)
- ☎家庭児童相談室☎933-1199

すぐそこにある 風景と歴史

番外編
①

五辻の常夜灯

よみがえった記憶 人々集う場が復元

今から3年半前の平成24年10月、市内の名物交差点“五辻”では、多くの参列者に囲まれて、高くそびえる常夜灯の除幕式が盛大に執り行われました。全高4mを超える大型の石灯籠で、正面に「柳谷」とあり、西国街道を通過して向日町に来た人々へ、滝ノ下を通り楊谷寺・柳谷観音に向かう参詣道を示すためのものです。

石灯籠がこの場所に建立されるのは、実は二度目の事。最初は灯籠の横に刻まれている年号から、幕末の慶応元年(1865)5月とわかります。たてたのは千眼講という、眼病に霊験あらたかな柳谷観音を信仰する京都の人々のグループでした。

五辻が、その名の通り五差路になったのは、昭和8年(1933)頃に現在の府道西京高槻線が新設されてからで、それまでは南北に通る西国街道と、東へは鶏冠井、西へは西山方面へ向かう道が交わる四辻でした。四辻から西山へ向かう道の両側に、幕末、千眼講は一对の灯籠をたてたのです。

約70年後、昭和に入って府道の新設計画がおこり、南側の1基は道路面になるため移設されました。現在、長岡京市奥海印寺の梅ヶ丘バス停東にあるのが、この時の灯籠です。

北側のもう1基は、その後も長らく五辻の角に陣取っていました。下の写真の左下隅に石灯籠の端っこが写っています。し



文化資料館 ☎931 - 1182

かし、建立から百年余りたつてこの写真が撮影されたすぐ後に、西国街道の拡幅工事が行われ、もう1基も撤去されることになり、柳谷観音近くの人目につかない山中に引き取られていきました。

五辻から石灯籠がなくなり、人々が存在を忘れていた平成12年(2000)、文化資料館で市民の方々が昭和10年頃の向日町を復元する町並み模型の制作に取り組み、その調査の過程で石灯籠の記憶がよみがえりました。

さらに10年余り経て、五辻交差点の改良工事とポケットパーク整備が明らかになると、地元向日区の方々は「五辻の常夜灯復元と生き生き向日町協議会」を結成します。山中の1基を譲り受け、五辻南西角への再移築を実現して、冒頭の除幕式となったのです。姿を消してから約40年後の復活でした。



歴史を活かしたまちづくりを進める向日市では、道路整備に合わせ、縁深い石造物をシンボルとする事業が続いています。石がみえてきた風景の歴史を、番外編としてお届けします。

環境 ともに考えよう



グリーンカーテンを作ってみよう

ゴーヤーや朝顔など、つる性の植物を窓辺で育てるグリーンカーテンをご存じですか。夏場の日差しを遮ることで、室温を下げ、冷房にかかる電気代を節約することができる、地球に優しい取り組みです。

植えつけの時期は、ゴールデンウィーク前が適しています。市では、市民と事業者グリーンカーテンの講習会を実施します。また希望する事業所には、ゴーヤーの苗を配布していますので、お問い合わせください。

講習会

- 日時／4月26日(火) 午後2時～4時、要予約
※申込みなど詳しくは8ページをご覧ください。



環境政策課 (内線234)

ネットワーク会議登録団体からのお知らせ 西向日の桜並木と景観を保存する会

歴史まちづくり法に基づき、国に認定された「向日市歴史的風致維持向上計画」にも含まれる西向日住宅は、85年もたつ田園都市のモダンなまちなみの草分けで、住宅街にある桜並木は、向日市を代表する名所の一つです。同会では西向日の桜の維持、保全、育成のために、住民と市が協働で取り組む「西向日さくら保全・活用指針」を策定し、府の景観資産の登録を目ざして、さくら感謝祭などさまざまな行事を展開しています。

第5回向日町さくら物語めぐり

親子を中心にスタンプラリーで市内各所の桜を巡ります。

- 日程／4月6日(水)まで

第6回西向日桜まつり絆コンサート

- 日時／4月3日(日) 午後1時～
- 場所／桜の径 噴水公園

☎同事務局の鈴木さん ☎933 - 4288

新着図書



今月の
一冊

かいけつ! トイレざむらい

片平直樹 作
村田エミコ 絵
フレーベル館

せっしゃトイレざむらい。旅をしながら人々のトイレのピンチにかけつける。だいなり、しょうなりおまかせあれ。ただしマナーはちょっとばかりうるさい。花火大会からトイレをまつ人々の声が…。そんな時は奥の手をつかわねば。

一般図書

- 探検! 東京国立博物館 藤森照信 著 山口晃 著 淡交社
- 子どもに歯ごたえのある本を 石井桃子 談話集 石井桃子 著 河出書房新社
- 戦後70年につぼんの記憶 橋本五郎 編 読売新聞取材班 著 中央公論新社
- 戦国武将はなぜその「地名」をつけたのか? 谷川彰英 著 朝日新聞出版
- 0・1・2歳児のたのしい手作りおもちゃ 横山洋子 いたうなつこ 著 チャイルド本社
- 身近な鳥の生活図鑑 三上修 著 筑摩書房
- 羊毛フェルトで作る絵本の主人公 須佐沙知子 著 白泉社
- レトロ銭湯へようこそ 関西版 松本康治 写真・文 戎光祥出版
- 京の工芸ものがたり 澤田美恵子 文 中野仁人 文・写真 理論社
- 天国の一步手前 土橋章宏 著 幻冬舎
- ハンニバル戦争 佐藤賢一 著 中央公論新社
- ハーメルンの誘拐魔 中山七里 著 KADOKAWA
- 西洋菓子店プティ・フル 千早茜 著 文藝春秋
- うつくしい列島 地理学的名所紀行 池澤夏樹 著 河出書房新社
- モリアーティ アンソニー・ホロヴィッツ 著 KADOKAWA
- アーサーとジョージ ジュリアン・バーンズ 著 中央公論新社

児童図書

- 大村智ものがたり 苦しい道こそ楽しい人生 馬場錬成 著 毎日新聞出版
- 真田幸村 日本一の兵 藤咲あゆな 著 ポプラ社
- サクラの絵本 勝木俊雄 編 農山漁村文化協会
- 目で見る栄養 食べ物が作るわたしたちの体 ドーリング・キンダースリー 編 さ・え・ら書房
- につぼんのおやつ 写真絵本おやつ風土記 白央篤司 著 理論社
- 日本の伝統競技 柔道・剣道から綱引き・かるたまで 寒川恒夫 監修 PHP研究所
- 二日月 いたうみく 作 そうえん社
- いじめレジスタンス 黒野伸一 作 理論社
- ハルと歩いた 西田俊也 作 徳間書店
- おうさまのくつ ヘレン・ビル 文 ルイス・スロボドキン 絵 瑞雲舎
- おちゃわんかぞく 林木林 文 いぬんこ 絵 白泉社
- たべもんどろ 鈴木のりたけ 作 ブロンズ新社
- わたし、もうすぐ2ねんせい! くすのきしげのり 作 江頭路子 絵 講談社
- わたしのいえ カーリン・エリス 作 偕成社
- 手と手をつないで マーク・スペアリング 文 ブリッタ・テッケントラップ 絵 BL出版

子ども読書の日 記念事業 おはなしひろばスペシャル

子ども読書の日を記念して、「おはなしひろば」の時間を拡大して開催します。親子、友だちと一緒に楽しみください。当日、自由に参加できます。

- 日時／4月16日(土) 午前10時30分～(約1時間)
- 場所／図書館
- 内容／絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなど

お問い合わせ 図書館 ☎931 - 1181

